

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年4月30日 |
| 【会社名】 | 富士通株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJITSU LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山本 正己 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの 連絡場所」において行っております。) |
| 【電話番号】 | 044(777)1111 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 中安 啓文 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター) |
| 【電話番号】 | 03(6252)2220 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 中安 啓文 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年9月27日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年10月5日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年10月4日 |
| 【発行登録番号】 | 25 - 関東159 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 300,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 220,000百万円 (220,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成26年4月30日(提出日)です。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書を平成26年4月30日に関東財務局長に提出いたしまし た。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年9月27日に 提出した発行登録書の参照書類といたします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。